

平成27年度第4回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成27年7月21日（火） 午後2時

召集場所 清須市役所3階大会議室

開 会 平成27年7月21日（火） 午後2時

出席委員 18名

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 大橋 浩 | 2. 渡辺 秋郷 | 3. 山田富士雄 | 4. 横井 満之 |
| 5. 浅井 尊弘 | 6. 齊藤 嘉男 | 7. 横井 忠勝 | 8. 中野 浩光 |
| 9. 猪子 勝三 | 10. 加藤 重雄 | 11. 花木 満 | 14. 加藤 定雄 |
| 15. 後藤 鉄雄 | 16. 後藤 末秋 | 17. 加藤 和伸 | 18. 星野 満 |
| 19. 木村 芳彦 | 20. 加藤 頌茲 | | |

欠席委員 2名

12. 石黒 鈇俊 13. 石塚 芳政

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 寺井 秀樹

主 事 佐藤 嘉起、石塚 正己、安藤 敏秀、野口 泰司

- 議事日程
1. 開会のことば
 2. 農地転用等について
 3. その他

会 長 こんにちは。最近、今年は、梅雨も例年より早く明け、そのせいもあり、連日強烈な暑さが続いています。市内各地では中干しも始まりました。24日からは、水田農業構造改革対策現地確認も始まります。委員の皆さまにおかれては、熱中症には十分注意していただきたいと思います。

では、改めましてただいまから、平成27年度第4回清須市農業委員会を開催いたします。本日の出席議員は18名で、石黒鈇俊委員と石塚芳政委員から欠席との連絡が入っております。定足数に達していることをご報告致します。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます、2番渡辺秋郷委員と3番山田富士雄委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

会 長 ありがとうございます。
それでは、本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。本日の提出案件（1）議決案件について、
議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請」1件
議案第7号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」2件
議案第8号「相続税の納税猶予に関する適格者証明書について

て」1件

議案第9号「農地利用集積円滑化事業規定の変更承認」

(2) 報告案件について

報告第10号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出」
1件

報告第11号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出」
7件

報告第12号「生産緑地のあっせん」1件

それでは、「議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請
について」を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局 はい、会長。農地法第3条について説明します。番号4をお願い
します。申請地は【土地地番（個人情報のため非公開）】、現
況登記とも畑、面積1,367㎡です。使用貸人【個人名（非公
開）】様と使用借人【個人名（非公開）】様とした使用貸借権の
設定となっています。（以下申請の内容を説明。省略）

会長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご質問、ご
意見等があればお伺いいたします。この案件の地元は、後藤鉄雄
委員ですが。

後藤（鉄）委員 問題ありません。

会長 他に何かご意見等ありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしと
してよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり
当農業委員会として許可することといたします。

続きまして「議案第7号 農地法第5条第1項の規定による許
可申請について」に入ります。事務局に説明を求めます。

事務局 はい、会長。議案第7号について、説明させていただきます。

それでは、番号2番をお願いします。申請地は、【土地地番
（個人情報のため非公開）】、登記田、現況畑、面積235㎡で
す。（以下申請の内容を説明。省略）

次に番号3番をお願いします。申請地は、【土地地番（個人情
報のため非公開）】、登記田、現況畑、面積197㎡です。（以
下申請の内容を説明。省略）

会長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたしま
す。この案件の地元は、加藤和伸委員と山田富士雄委員ですが。

加藤（和）委員 問題ありません。

山田委員 こちらも問題ありません。

会長 他に何かご意見等ありませんか。
なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することと致します。

続いて、「議案第8号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書について」に入ります。

事務局 議案第8号相続税の納税猶予に関する適格者証明についてです。被相続人の死亡により平成27年1月28日に相続が発生しました。相続人は長男さんで、納税猶予の適用を受けようとする農地の所在は、【土地地番(個人情報のため非公開)】、地目が田、面積686㎡の1筆です。7月3日に現地確認した際、適正な農業を営んでおられます。

納税猶予の適用条件であります、租税特別措置法第70条の6第1項並びに租税特別措置法施行令第40条の7第1項第2項の規定を被相続人、相続人とも満たし農業経営が行われている状況と思われまます。以上です

会長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。この案件の地元は横井満之委員ですが。

横井委員長 しっかり農業をやっている方なので問題ありません。

会長 他に何かご意見等ありませんか。
会なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することと致します。

続きまして、「議案第9号 農地利用集積円滑化事業規定の変更承認について」に入ります。事務局より説明を求めます。

事務局 平成26年8月に清須市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の変更を農業委員会で承認していただきました。今回は、市町村の他に農地利用集積円滑化団体(西春日井農業協同組合)も農業経営基盤強化促進法に定めがあり、農地売買等事業に関する事項が定められた農地利用集積円滑化事業規程について事業の全部又は一部を行おうとするときは、あらかじめ、農業委員会の決定を経なければならないためです。

今回は、平成26年8月に市の基本方針の承認をしていただいた内容と同様、法改正に伴い、農地保有合理化事業が廃止されたことによる農地保有合理化法人の削除と農地中間管理機構の加入

です。

会 長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。

なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することといたします。

これをもちまして、議決案件については終了いたします。続きまして、(2) 報告案件に入ります。「報告第10号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出」について、読み上げますから、地区の担当委員さん、何かありましたらお願いします。

11番【土地地番(個人情報のため非公開)】、登記田、現況雑種地ですが。ここは私のところですが、現況は耕作されていません。他の農地には支障はありません。

この件について、何か質問等ありませんか。質問等がなければ、異議なしとさせていただきます本委員会として承認致します。

続いて、「報告第11号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出」に入ります。読み上げますから、地区の担当委員さん、何かありましたらお願いします。

27番【土地地番(個人情報のため非公開)】、登記畑、現況宅地ですが。

齊 藤 委 員 問題ありません。

会 長 28番【土地地番(個人情報のため非公開)】、登記田、現況畑ですが。

渡 辺 委 員 問題ありません。

会 長 29番【土地地番(個人情報のため非公開)】、登記現況ともに畑ですが。

猪 子 委 員 問題ありません。

会 長 30番【土地地番(個人情報のため非公開)】、登記田、現況畑ですが。

石 塚 委 員 支障ありません。

会 長 31番【土地地番(個人情報のため非公開)】、登記現況ともに畑です。私のところですが、支障はありません。

会 長 32番【土地地番(個人情報のため非公開)】、登記現況ともに畑ですが。

後藤(鉄)委員 大丈夫です。

会 長 33番【土地地番(個人情報のため非公開)】、登記現況ともに畑ですが。

石 塚 委 員 問題ありません。

会長 以上の件について、何か質問等ありませんか。
質問等がなければ、異議なしとさせていただきます本委員会として承認致します。続いて、「報告第12号 生産緑地のあっせん」に入ります。事務局に説明を求めます。

事務局 6月の農業委員会の報告第34号「生産緑地のあっせん」にてあっせんの協力の依頼がありました、【土地地番（個人情報のため非公開）】の7筆の土地について、耕作の希望がある方がお見えでしょうか。

(意見なし)

では、担当課へあっせんの希望がない旨、報告致します。

清須市長より会長宛に7月3日付けの文書にて前回に引き続きあっせんの協力依頼がありました。場所は、議案書及び地図に表示のとおりです。

継続して耕作する希望のある方がお見えになれば、来月の農業委員会の席で結構ですので、申し出ていただきたいと思っておりますので、地区でのご確認をお願いします。申出があった場合、農業委員会として取りまとめ、担当課の都市計画課へ報告致します。

会長 事務局の説明が終わりました。以上の件について、何か質問等ありませんか。

質問等がなければ、異議なしとさせていただきます本委員会として承認致します。

これで、本日予定されていたすべての議案が終了しました。この際、何か質問・意見等ありませんか。

なければ、「(3) その他」に移ります。事務局からお願いします。

事務局 ・農家基本台帳について7月31日発送を予定
・7月24日から水田農業構造改革対策現地確認
・中干し期間についての確認

山西用水 7月19日(日)～26日(日)

五条川(左岸) 7月23日(木)～8月5日(水)

(右岸)ネギヤ地区 7月21日(火)～8月3日(月)

(右岸)一場地区 7月27日(月)～8月9日(日)

土田上条地区 7月19日(日)～8月2日(日)

会長 それでは次回の開催について確認します。平成26年8月20日(木)午後2時から、場所は今日と同じで清須市役所本庁舎3階大会議室です。よろしくをお願いします。

以上で、閉会します。本日はご苦労様でした。

—終了時刻午後2時30分—

